



大崎商工会員総数 813名
(平成30年11月10日現在)
組織率 62.9%

第78号

平成30年11月10日発行

しん ふう
おおさき 新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229 (52) 2272
FAX0229 (52) 6847

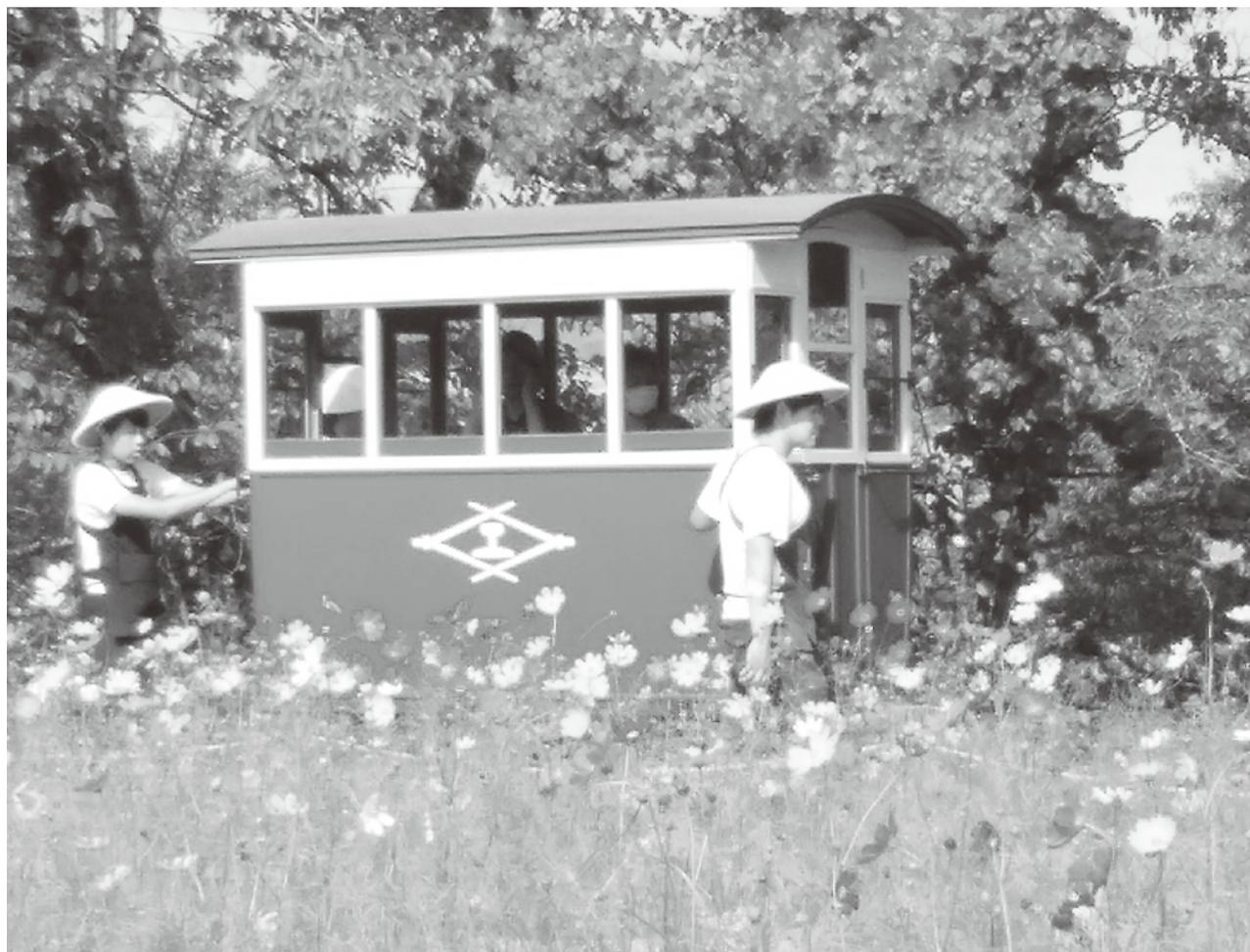
発行者 門 間 忠 良

編集 情報・広報委員会

印刷所 ㈱南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

松山コスモス祭り



平成30年9月8日(日)～10月7日(日)に松山コスモス祭りが開催されました。例年コスモス園では、23種の色あざやかなコスモス約20万本が咲き乱れておりますが、残念ながら今年は異常気象により一部の花が枯れており、今回は松山公民館に場所を代えイベント開催となりました。

当日は同時開催である大崎伝統芸能交流フェスティバルの太鼓や獅子踊り、伝統芸能などやスペシャルステージショーとして、マジックショー、ダンス披露、津軽三味線、歌謡ショーがあり、会場を活気づけました。また、日本に2台しか残されていない「幻の人車」の乗車体験、商工会女性部の出店などにより、来場者を楽しんで頂きました。

大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は

商工会ホームページへ!

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから!



各事業報告

三本木支部親睦パークゴルフ大会の開催

10月8日(祝・月)、加護坊パークゴルフ場で、三本木企業協議会との共催による親睦パークゴルフ大会が開催されました。参加者は14名 大会結果は次の通りです。

優勝 丸山明彦氏(ヘアーサロンマルヤマ)
準優勝 手代木英男氏(文化理容美容室)
第3位 渡辺清春氏(南渡辺工業所)



支部対抗会員親睦パークゴルフ大会の開催

10月18日(木)、加護坊パークゴルフ場で、支部対抗会員親睦パークゴルフ大会が開催されました。

参加者は14名 大会結果は次の通りです。

【団体の部】優勝: 田尻支部
【個人の部】優勝: 富澤和幸氏(榊たじり徳波公社)
準優勝: 菅原佳氏(榊たじり徳波公社)
第3位: 齋藤儀雄氏(齋藤儀雄)



鹿島台支部バレーボール大会の開催

10月19日(金)、鎌田記念ホールメインアリーナで、福利厚生事業の一環として鹿島台支部事業所対抗バレーボール大会が開催されました。10チーム計99名が参加し熱戦が繰り広げられました。大会結果は次の通りです。

優勝: 石巻信用金庫鹿島台支店
準優勝: 東北プレス(株) Bチーム
第3位: (有)ハギカワ



工業部会視察研修会の開催

10月19日(金)、工業部会視察研修会が開催されました。今年度も地域企業視察研修として、(株)放電様のご協力を頂き、工場内の製造ラインや企業の成り立ちについてご講話を頂きました。14名の参加により無事実施することが出来ました。視察を受け入れて頂きました(株)放電様ありがとうございました。



松山支部会員視察研修会

10月22日(月)、松山支部の会員視察研修会が開催されました。参加者は松山支部会員10名が参加し、南三陸さんさん商店街、及善かまぼこ店の視察を行い、とても有意義な日帰り視察研修会となりました。



第11回親善ゴルフ大会の開催

10月23日(火)、大崎ゴルフ倶楽部三本木コースで、工業部会主催の第11回親善ゴルフ大会が開催されました。参加者は24名 大会結果は次の通りです。

【団体の部】優勝: 田尻支部
【個人の部】優勝: 鈴木富男氏(南三陸オートサービス)
準優勝: 小形泰敏氏(榊BLUEWOOD)
第3位: 只埜康治氏(榊松山産業)
ベストグロ賞: 北川宏道氏(榊北川)



BCP（事業継続計画）は会社が緊急事態を生き抜くための計画です！

～BCPとは？～

BCP（事業継続計画：Business Continuity Planning）とは、企業が自然災害や火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

～BCPの5つのポイント～

災害等緊急時に会社が生き抜くための前提は、従業員の生命と会社の財産を守ることです。BCPは、会社が緊急時に限られた経営資源で生き抜くための計画であり、次の5つがポイントとなります。

- ① 中核事業を特定すること
 - 緊急時において優先して継続、復旧すべき中心となる事業を特定します。
 - 緊急時には、利用できる人材や設備、資金が制約されるため、事業を絞り込むことが企業存続の近道です。
- ② 復旧する目標時間を設定すること
 - 緊急時において中核事業を復旧する目標時間を定めておきます。
 - 目標がないと適切な行動を起こすことができません。災害時に被害状況を判断して再設定します。
- ③ 取引先と予め協議しておくこと
 - 中核事業や目標復旧時間について顧客等取引先と予め協議しておきます。
 - 共通認識があると効果的な対策を打つことが可能です。緊急時、顧客との迅速・円滑な連絡が肝心です。
- ④ 代替策を用意・検討しておくこと
 - 事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意、検討しておきます。
 - 緊急時の使用不能に備え、可能な範囲で用意します。コンピュータのバックアップも重要です。
- ⑤ 従業員とBCPの方針や内容について共通認識を形成しておくこと
 - 緊急時に、経営者はどう行動するつもりか、従業員にどう行動して欲しいか、共通の認識を作っておきましょう。

災害は突然に襲い掛かります。事前に対策をしっかり考え災害に備えましょう！

消費税軽減税率対策補助金（レジ補助金）

この制度は、平成31年10月に消費税が10%へ引上げに合わせて実施される消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる 中小企業・小規模事業者等の方々への補助金制度です。

軽減税率対策補助金とは？

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

<p>A型 複数税率対応レジの導入支援</p> <p>複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。 ※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。</p>	<p>B型 受発注システムの改修等支援</p> <p>電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。</p>
--	---

申請受付期限

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されます。

これに伴い軽減税率対策補助金の補助事業の完了期限を平成31年9月30日まで延長します。

また、補助金の申請受付期限を平成31年12月16日まで延長します。詳細はHPをご確認ください。

※ただしB-1型については、上記の完了期限（平成31年9月30日）までに事業を完了することを前提に、平成31年6月28日までに交付申請が必要です。完了報告書は平成31年12月16日までに提出となります。

事業所を訪ねて 宝の森ガーデン (田尻)

平成25年5月まで勤めていた仙台の造園会社から独立し、開業6年目を迎えます。大崎市を中心にお寺や神社、民間の個人宅の庭園管理、造園工事などを請け負っております。また、ハウスメーカーの外構工事（植栽、芝張り等）も行っております。

和・洋を問わず、お客様の要望に沿った「庭造り」を実践し、顧客数も年々増え、業績も順調に伸ばしております。一人でも多くのお客様に「庭」を通して、生活に潤いを与えられるお手伝いをさせて頂ければと思っております。

住 所：大崎市田尻沼部字下北山26-2

TEL/FAX：0229-39-1491

代 表：寶森 秀樹

主要取扱：造園業・造園工事業



各種お知らせ

事業主の皆様、労働保険の加入手続きはお済みですか？

～11月は労働保険適用促進強化期間です～

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇用している事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。
(農林水産の一部の事業は除きます。)

労働保険への加入が未手続きの場合は、速やかに、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所(ハローワーク)にご相談ください。

古川労働基準監督署 TEL0229-22-2112

古川公共職業安定所 TEL0229-22-2305

宮城県の最低賃金

最低賃金額(時間額)	効力発生日
798 円	平成30年10月1日

宮城県の最低賃金は、平成30年10月1日から適用されます。宮城県最低賃金は県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等含む)に適用されます。詳細については、宮城労働局労働基準部賃金室又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

日本政策金融公庫融資相談会「一日公庫」開催

年内の年末資金需要に対応を行うため、日本政策金融公庫と連携し、「一日公庫」を開催いたします。年末に向けた資金繰りその他事業資金の借入を検討されている方は、是非この機会にご相談ください。また、完全予約制となりますので商工会(電話0229-52-2272)までご連絡願います。

- 日時 平成30年12月 6日(木)
10:00～16:00まで
- 場所 大崎商工会本所

大崎市新年祝賀会開催のお知らせ

- 日時 平成31年1月4日(金) 17:30～
 - 場所 アインパルラ浦島(大崎市古川李塚3-2-2)
 - 参加対象 大崎市民及び大崎市に関わりのある方
 - 申込期間 平成30年11月1日(木)～12月7日(金)
 - 会費 おひとり4,000円
 - 申込先 大崎市役所及び各総合支所(地域振興課)
大崎商工会(本所・各支所)
- ※会場が変更になっておりますのでご注意ください。

事業資金は公庫の定期相談会で!

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

【開催日】毎月 第4木曜日 【会場】大崎商工会(本所) 13:00～16:00 完全予約制

※相談時間を予約により調整いたします。

※相談をご希望の方は定期相談会開催3日前まで商工会(本所・支所)へご連絡下さい。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

商工会の経営指導を受けるなどの一定の要件を満たしている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

【貸付限度額】2千万円 【返済期間】運転資金7年、設備資金10年 【金利】平成30年10月11日現在 1.11%

※申込みに、一定の条件がありますので、商工会までご連絡願います。